

「イノベーション25」中間とりまとめの概要

序

- 「中間とりまとめ」の位置付け(経緯と今後の予定、担当大臣の思い)
- 伊野辺(イノベ)家の1日(2025年の日本の姿のイメージ)

I 基本的考え方

- 未来を視る、未来を創る
- グローバル時代と世界情報化
- グローバル時代の日本の立場と課題
- イノベーションを起こす条件:ダイナミズムに富む社会
- イノベーションのカギは人づくり:「出る杭」を伸ばす

II 日本、世界のこれからの20年

- 我が国の人口減少・高齢化の急速な進展
- 地球の持続可能性を脅かす課題の増大
- 知識社会・ネットワーク社会及びグローバル化の爆発的進展

III なぜ今イノベーションか

- グローバルな大競争時代の中で、持続的な経済成長には科学技術・サービスの新しい価値創造による生産性向上が不可欠
- 課題(環境・省エネ・高齢化など)に果敢に挑戦することが、日本の豊かな生活・経済成長を支え、世界にも貢献
- ハンディの縮小により個人の能力を存分に発揮できる社会の創造が可能(例:病気、言語、情報などの壁を科学技術と新しいサービスで打破)

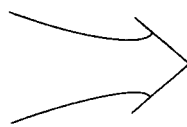
IV イノベーションで拓く2025年の日本

20年後の日本と世界を展望しつつ、科学者や国民の意見等を参考としてイノベーションを提示

<例>

- カプセル1館で寝ながら健康診断
- 走れば走るほど空気を綺麗にする車
- 地震発生後の15秒緊急対応により犠牲者が激減 他

イノベーションで達成される2025年の社会



21世紀の世界のモデルとなる日本

- 生産健康な社会
- 安全・安心な社会
- 多様な人生を送れる社会
- 世界的課題解決に貢献する社会
- 世界に開かれた社会

V イノベーション推進の基本戦略

科学技術イノベーション

- 世界の頭脳が集まる研究拠点の強化
- 生活者の視点に立脚した、ライフサイエンス、IT、工学、環境・エネルギー、サービス科学を融合した新たなプロジェクトの推進
- 環境・エネルギー問題等、世界的課題の解決を目指した日本主導の科学技術国際協働プロジェクトの推進

等

社会イノベーション

- 「サービス産業のイノベーション」創出に向けた環境整備
- セーフハーバー・ルール[※]等、規制を緩和し、イノベーションを促進する社会制度づくり
- ※免責条項を明確化してチャレンジを促すルール
- 特区制度の活用や政府による初期需要の創出など、イノベーションを誘発する新たな制度の構築

等

人材イノベーション

- 海外の若者との交流を拡大し、多様性を受け入れ、出る杭となる「人」づくり
- 幅広い知識と深い専門性を有する「人」づくり
- 海外から優秀な人材を受け入れる環境の整備

等

VI 早急に取り組むべき政策課題

国民生活や生産性の向上を目指し、関係方面の協力を得て5月末までに具体化すべき政策課題

- 環境を経済成長と国際貢献のエンジンに
- 大学改革
- イノベーション創出・促進に向けた各種規制・制度・ルールの見直し
- 「イノベーション立国」に向けた推進体制の整備
- 次世代投資倍増(若者への投資、IT利用拡大に向けた取組み)
- 20年後のイノベーション開花に向けた科学技術投資の抜本的拡充

厚生労働科学研究費補助金又は競争的資金制度全般に対する 総合科学技術会議の指摘事項又は問題提起について (事務局まとめ)

I. 「平成 19 年度概算要求における科学技術関係施策の優先順位付けについて」のうち、「平成 19 年度概算要求科学技術関係施策のうち厚生労働科学研究費補助金に該当する施策について共通事項」(抜粋)

1. 多くの課題に細切れになっており、各施策の目的・内容を精査し、効率的運用の観点からその再構築の検討を進められたい。
2. 規模を考えると、その実態及び再構築の検討方向を勘案しつつ、独立した配分機関にその配分機能を委ねる方向で検討を進められたい。
3. 現在、取組中の交付時期の早期化の更なる促進と、間接経費の拡充に努められたい。
4. 公的研究費の不正使用等の防止に関する取組について(共通的な指針)「(平成 18 年総合科学技術会議決定)に則った戸取組について具体的な検討を進めるなど、不正使用等の防止に留意ありたい。

II. 「科学技術の振興及び成果の社会への還元に向けた制度改革について」(抜粋)

1. 繰越明許費制度の活用促進及び周知徹底
 - (1) 繰越事由の要件を現場に周知徹底するとともに、繰越の運用実態を各機関等が幅広く共有するよう、取組を進める。
2. 研究費の交付時期の早期化
 - (1) 研究費の継続分については、原則年度開始当初に交付する。
 - (2) 厚労科研費について、9 月時点で 9 割以上の交付決定通知を行うことを目標として、その早急な実現に取り組む。
 - (3) 厚労科研費の外部機関への研究費配分事務の移管(F A 化)についても、利益相反の疑いを招かない公平・透明な F A の在り方の検討を進めつつ、平成 22 年度の目途に段階的に業務の移管を推進し、交付時期の更なる早期化に取り組む。
3. 公正で透明な資金管理体制の確立

- (1) 大学等研究機関においては、経費の管理・監査体制を整備し、公正で透明な資金管理体制を確立する。

資金配分機関においては、研究費配分ルール作りやその徹底、研究機関の責任の明確化等を進めていく。また、公的研究費の使用に関する研究機関からの問い合わせに対して、資金配分機関が迅速かつ分かりやすく回答する体制の整備に努める。

研究機関、資金配分機関は「公的研究費の不正使用等の防止に関する取組について(共通的な指針)」(平成 18 年 8 月 31 日総合科学技術会議決定)に基づき、上記取組を具体的に推進する。

「平成19年度概算要求における科学技術関係施策の優先付け」対象施策一覧（厚労省）

	施策等名 (事項名)	担当課（ヒアリング時）
1	再生医療等研究	健康局疾病対策課
2	創薬基盤推進研究（ヒトゲノムテーラーメイド研究）	医政局研究開発振興課
3	創薬基盤推進研究（トキシコゲノミクス研究）	医政局研究開発振興課
4	創薬基盤推進研究（疾患関連たんぱく質解析研究）	医政局研究開発振興課
5	創薬基盤推進研究（政策創薬総合研究）	医政局研究開発振興課
6	創薬基盤推進研究（生物資源研究）	大臣官房厚生科学課（実施より開発課に移管済み）
7	創薬基盤推進研究（生体内情報伝達分子解析研究）	医政局研究開発振興課
8	医療機器開発推進研究（ナノメディシン研究）	医政局研究開発振興課
9	医療機器開発推進研究（身体機能解析・補助・代替機器開発研究）	医政局研究開発振興課
10	臨床応用基盤研究（治験推進研究）	医政局研究開発振興課
11	臨床応用基盤研究（臨床研究基盤整備推進研究）	医政局研究開発振興課
12	臨床応用基盤研究（基礎研究成果の臨床応用推進研究）	医政局研究開発振興課
13	臨床応用基盤研究（臨床試験推進研究）	医政局研究開発振興課
14	長寿科学総合研究	老健局総務課
15	子ども家庭総合研究	雇用均等・児童家庭局母子保健課
16	第3次対がん総合戦略研究	健康局がん対策推進室
17	循環器疾患等生活習慣病対策総合研究	健康局生活習慣病対策室／医政局指導課
18	感覚器障害研究	社会・援護局障害保健福祉部企画課
19	エイズ・肝炎・新興再興感染症研究	健康局結核感染症課／疾病対策課
20	免疫アレルギー疾患予防・治療研究	健康局疾病対策課
21	こころの健康科学研究	障害保健福祉部企画課
22	難治性疾患克服研究	健康局疾病対策課
23	医療安全・医療技術評価総合研究	医政局総務課
24	食品医薬品等リスク分析研究（食品の安心・安全確保推進研究）	食品安全部企画情報課
25	食品医薬品等リスク分析研究（医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス総合研究）	医薬食品局総務課
26	食品医薬品等リスク分析研究（化学物質リスク研究）	医薬食品局化学物質安全対策室
27	健康危機管理・テロリズム対策システム研究	大臣官房厚生科学課
28	独立行政法人医薬基盤研究所（保健医療分野の基礎研究推進事業費）	医薬基盤研究所
29	独立行政法人医薬基盤研究所（医薬品等の研究開発に対するパイ・ドール委託費）	医薬基盤研究所
30	がん研究助成金	医政局国立病院課

* 評価のヒアリング対象は、新規又は、継続かつ10億円以上

厚生労働省所管の研究機関

- 1 国立試験研究機関
 - (1) 国立医薬品食品衛生研究所
 - (2) 国立保健医療科学院
 - (3) 国立社会保障・人口問題研究所
 - (4) 国立感染症研究所

- 2 国立高度専門医療センターと一体化した研究機関
 - (1) 国立がんセンター研究所
 - (2) 国立循環器病センター研究所
 - (3) 国立精神・神経センター神経研究所
 - (4) 国立精神・神経センター精神保健研究所
 - (5) 国立国際医療センター研究所
 - (6) 国立成育医療センター研究所
 - (7) 国立長寿医療センター研究所

- 3 施設等機関（国立医療機関を除く。）と一体化した研究機関
国立身体障害者リハビリテーションセンター研究所

- 4 独立行政法人研究機関
 - (1) 独立行政法人国立健康・栄養研究所
 - (2) 独立行政法人医薬基盤研究所
 - (3) 独立行政法人労働安全衛生総合研究所

**平成19年度科学技術関係
予算(案)について**

平成19年度の厚生労働省の科学技術研究の推進の基本的考え方

平成19年度当初内示
 科学技術関係予算
 1315億円(1308億円・+0.5%)
 うち厚生労働科学研究費補助金
 428億円(428億円・同額)

- (1)生活習慣病対策とこころの健康の推進
47億円(46億円)
- (2)がん予防・診断・治療法の開発
62億円(55億円)
- (3)生涯を通じた女性の健康の向上・
次世代育成 7億円(7億円)
- (4)介護予防の推進 14億円(16億円)
- (5)免疫・アレルギー疾患の克服
13億円(12億円)
- (6)障害・難病等のQOL向上 33億円(32億円)
- (7)臨床研究の推進

健康安心の推進

(健康寿命の延伸)

を基本
 推し進
 進め
 実施
 策に

安全・安心で
 質の高い健康
 生活を実現

先端医療の実現

- (1) 先端医療実現のための基盤技術
の開発 89億円(100億円)

- (2) 臨床研究(治験)基盤の整備
の推進 41億円(32億円)

第3期科学技術基本計画 分野別推進戦略

■戦略重点科学技術

「臨床研究・臨床への橋渡し研究」
 「標的治療等の革新的がん医療技術」
 「新興・再興感染症克服科学技術」 など

■研究開発の推進方策

「臨床研究推進のための体制整備」
 「安全の確保のためのライフサイエンスの推進」 など

厚労省が主体的に取り組むべき分野の研究及び体制
 整備の一層の充実を図る。

に戦
 略の
 推
 進、
 理
 念の
 実
 現

健康安全の確保

- (1)新興・再興感染症対策等の充実
59億円(54億円)
- (2)食の安全の確保
15億円(14億円)
- (3)健康危機管理対策の充実
6億円(7億円)
- (4)医療等の安全の確保
33億円(39億円)

厚生労働省の臨床研究等の推進に向けた取組み

国民を悩ます病の克服や、元気に暮らせる社会の実現に対するニーズは高い。
そのため画期的新薬等の国民への迅速な提供を目指す研究及びその基盤整備を進める。

戦略重点科学技術

「臨床研究及び臨床への橋渡し 研究の推進」

基礎研究成果の
臨床応用推進研究

治験推進研究

1,263(1,180)百万円

橋渡し研究の推進

治験・臨床研究の推進

1,064(854)百万円

臨床試験推進研究

570(159)百万円

臨床研究基盤整備推進研究

1,232(1,081)百万円

治験・臨床研究体制整備

個別の疾患毎の研究
(戦略研究等)

・個別の疾患に対応した臨床研究
及び臨床への橋渡し研究の推進

治験拠点病院活性化事業 846(0)百万円

治験実施の拠点となる医療施設を選定し、
治験の円滑な実施と活性化に資する。

優れた医薬品・
医療機器の迅
速な導入

臨床研究によ
るエビデンスに
基づいた医療
の推進

治験・臨床研
究活性化によ
る学術水準の
向上

ニーズ主導の
医薬品・医療
機器開発(医
師主導治験)

医薬品・
医療機器等
レギュラトリー
サイエンス研究

807(788)
百万円

品質、有効性、安全性の
科学的評価法・指針の確立
(承認審査)

戦略重点
科学技術
の目標

国民への
画期的新薬等の
迅速な提供

平成19年度厚生労働省科学技術関係予算額(案)の概要

(単位:百万円)

区 分	平成18年度 予 算 額	平成19年度 予算額(案)	対前年度 差 引 増△減額	対前年度 比 率(%)	備 考
科学技術振興費	109,776	111,763	1,987	101.8%	
厚生労働科学研究費補助金	42,790	42,789	△ 1	100.0%	「※」は健康フロンティア戦略関連経費
1. 健康安全の確保					
(1)新興・再興感染症研究経費	2,326	2,396	70	103.0%	新興・再興感染症対策等の充実
(2)エイズ対策研究経費	2,013	2,073	60	103.0%	
(3)肝炎等克服緊急対策研究経費	1,093	1,426	333	130.5%	
※(4)医療安全・医療技術評価総合研究経費	1,317	915	△ 402	69.5%	医療等の安全確保
(5)食品の安心・安全確保推進研究経費	1,448	1,491	43	103.0%	食の安全の確保
2. 健康安心の推進					
※(1)第3次対がん総合戦略研究経費	3,606	3,946	340	109.4%	がん予防・診断・治療法の開発
※(2)がん臨床研究経費	1,923	2,232	309	116.1%	
※(3)循環器疾患等生活習慣病対策総合研究経費	2,385	2,721	336	114.1%	生活習慣病対策とこころの健康の推進
※(4)こころの健康科学研究経費	2,223	1,954	△ 269	87.9%	
3. 先端医療の実現					
※(1)再生医療等研究経費(仮称)	927	797	△ 130	86.0%	先端医療実現のための基盤技術の開発
※(2)創薬基盤推進研究経費(仮称)	6,505	5,306	△ 1,199	81.6%	
※(3)医療機器開発推進研究経費(仮称)	2,592	2,760	168	106.5%	臨床研究(治験)基盤の整備の推進
※(4)医療技術実用化総合研究経費(仮称)	3,274	4,130	856	126.1%	
4. 健康フロンティア戦略関連経費(再掲)	23,260	23,750	490	102.1%	「※」の研究経費分も再掲
試験研究機関等	28,424	30,425	2,001	107.0%	国立試験研究機関、独立行政法人運営経費
特定疾患治療研究費補助金	24,251	24,962	711	102.9%	
小児慢性特定疾患治療研究費	11,506	10,804	△ 702	93.9%	
そ の 他	2,805	2,784	△ 21	99.3%	結核・放射線影響研究所補助金
うち健康フロンティア戦略関連経費	(40)	(50)	(10)	125.0%	評価の推進
そ の 他	1,461	1,451	△ 10	99.3%	
小 計	111,237	113,124	1,887	101.7%	
国立高度専門医療センター	10,558	9,794	△ 764	92.8%	国立がんセンター東病院臨床開発センター、国立循環器病センター研究所等経費
うち健康フロンティア戦略関連経費	(815)	(594)	(△ 221)	72.9%	
がん研究助成金等	4,144	4,024	△ 120	97.1%	
国立高度専門医療センター治療研究費	259	254	△ 5	98.1%	
小 計	14,961	14,072	△ 889	94.1%	
産投特会					
医薬品等の研究開発に対するバイ・ドール委託費(産業投資特別会計)	1,400	1,200	△ 200	85.7%	医薬品、医療用具等の開発に関する研究の促進のため、民間企業に対するバイ・ドール方式による支援を行うもの
(労働保険特別会計)	3,161	3,043	△ 118	96.3%	独立行政法人労働安全衛生研究所に必要な経費等
合 計	130,759	131,529	770	100.6%	
健康フロンティア関連経費 合計	24,115	24,393	278	101.2%	

※本表における「健康フロンティア関連経費」とは、健康フロンティア戦略中の「健康寿命を伸ばす科学技術の振興」に該当する経費である。

平成19年度 厚生労働科学研究費補助金予算額(案)の概要

(単位:千円)

事 項	平成18年度 予算額	平成19年度 予算額(案)	対前年度 差引 増△減額	対前年度 比率(%)	備 考
厚生労働科学研究費補助金	42,789,535	42,788,935	△ 600	100.0%	
〔Ⅰ. 行政政策研究分野〕	1,180,435	1,089,334	△ 91,101	92.3%	
(1)行政政策研究経費	782,478	659,540	△ 122,938	84.3%	
ア. 政策科学総合研究経費	587,583	470,066	△ 117,517	80.0%	
イ. 社会保障国際協力推進研究経費	194,895	189,474	△ 5,421	97.2%	
組替ウ. 国際健康危機管理ネットワーク強化研究経費	0	0	0		健康危機管理対策総合研究経費(仮称)に組替
(2)厚生労働科学特別研究経費	397,957	429,794	31,837	108.0%	
〔Ⅱ. 厚生科学基盤研究分野〕	13,298,111	12,992,409	△ 305,702	97.7%	
(1)先端的基盤開発研究経費	10,023,731	8,862,361	△ 1,161,370	88.4%	
組替ア. ヒトゲノム・再生医療等研究経費	0	0	0		再生医療等研究経費(仮称)、創薬基盤推進研究経費(仮称)に組替
組替イ. 萌芽的先端医療技術推進研究経費	0	0	0		創薬基盤推進研究経費(仮称)、医療機器開発推進研究経費(仮称)に組替
組替ウ. 身体機能解析・補助・代替機器開発研究経費	0	0	0		医療機器開発推進研究経費(仮称)に組替
組替エ. 創薬基盤総合研究経費	0	0	0		創薬基盤推進研究経費(仮称)に組替
改 オ. 再生医療等研究経費(仮称)	926,776	797,027	△ 129,749	86.0%	ヒトゲノム・再生医療等研究経費より組替
新 カ. 創薬基盤推進研究経費(仮称)	6,504,989	5,305,588	△ 1,199,401	81.6%	ヒトゲノム・再生医療等研究経費、萌芽的先端医療技術推進研究経費、創薬基盤総合研究経費より組替
新 キ. 医療機器開発推進研究経費(仮称)	2,591,966	2,759,746	167,780	106.5%	萌芽的先端医療技術推進研究経費、身体機能解析・補助・代替機器開発研究経費より組替
(2)臨床応用基盤研究経費	3,274,380	4,130,048	855,668	126.1%	
組替ア. 基礎研究成果の臨床応用推進研究経費	0	0	0		医療技術実用化総合研究経費へ組替
組替イ. 医療技術実用化総合研究経費	3,274,380	4,130,048	855,668	126.1%	基礎研究成果の臨床応用推進研究経費より組替
〔Ⅲ. 疾病・障害対策研究分野〕	22,210,018	23,365,158	1,155,140	105.2%	
(1)長寿科学総合研究経費	1,581,975	1,360,499	△ 221,476	86.0%	
(2)子ども家庭総合研究経費	658,025	677,766	19,741	103.0%	
(3)第3次対がん総合戦略研究経費	5,528,342	6,177,790	649,448	111.7%	
ア. 第3次対がん総合戦略研究経費	3,605,778	3,946,067	340,289	109.4%	
イ. がん臨床研究経費	1,922,564	2,231,723	309,159	116.1%	
(4)循環器疾患等生活習慣病対策総合研究経費	2,384,861	2,721,155	336,294	114.1%	
ア. 循環器疾患等生活習慣病対策総合研究経費	1,499,889	1,759,626	259,737	117.3%	
イ. 糖尿病戦略等研究経費	884,972	961,529	76,557	108.7%	
(5)障害関連研究経費	784,206	752,820	△ 31,386	96.0%	
ア. 障害保健福祉総合研究経費	275,122	220,098	△ 55,024	80.0%	
イ. 感覚器障害研究経費	509,084	532,722	23,638	104.6%	
(6)エイズ・肝炎・新興・再興感染症研究経費	5,431,580	5,894,528	462,948	108.5%	
ア. 新興・再興感染症研究経費	2,326,245	2,396,032	69,787	103.0%	
イ. エイズ対策研究経費	2,012,584	2,072,962	60,378	103.0%	
ウ. 肝炎等克服緊急対策研究経費	1,092,751	1,425,534	332,783	130.5%	
(7)免疫アレルギー疾患予防・治療研究経費	1,220,454	1,257,068	36,614	103.0%	
(8)こころの健康科学研究経費	2,222,801	1,953,825	△ 268,976	87.9%	
(9)難治性疾患克服研究経費	2,397,774	2,569,707	171,933	107.2%	
〔Ⅳ. 健康安全確保総合研究分野〕	6,100,971	5,342,034	△ 758,937	87.6%	
組替(1)医療安全・医療技術評価総合研究経費	1,307,796	915,458	△ 392,338	70.0%	
(2)労働安全衛生総合研究経費	254,297	203,438	△ 50,859	80.0%	
(3)食品医薬品等リスク分析研究経費	3,821,584	3,646,319	△ 175,265	95.4%	
ア. 食品の安心・安全確保推進研究経費	1,447,669	1,491,099	43,430	103.0%	
イ. 医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス総合研究経費	788,050	807,235	19,185	102.4%	創薬基盤推進研究経費(仮称)の一部を組替
ウ. 化学物質リスク研究経費	1,585,865	1,347,985	△ 237,880	85.0%	
組替(4)地域健康危機管理研究経費	0	0	0		健康危機管理対策総合研究経費(仮称)に組替
改(5)健康危機管理対策総合研究経費(仮称)	717,294	576,819	△ 140,475	80.4%	
改 ア. 健康危機管理・テロリズム対策システム研究経費(仮称)	59,672	50,721	△ 8,951	85.0%	国際危機管理ネットワーク強化研究経費、医療安全・医療技術評価総合研究経費の一部より組替
改 イ. 地域健康危機管理研究経費	657,622	526,098	△ 131,524	80.0%	地域健康危機管理研究経費より組替